# Ⅲ 事業別事業報告

# 1. 特別養護老人ホーム(上井草園・サンフレンズ善福寺)

事業計画

#### 計画に対する実施内容・評価

## 1. 特別養護老人ホーム部門

住み慣れた地域で生活が継続できるように、 法人の地域包括ケアの拠点として、今後目指す べき方向性を明確にします。

## (1) 特養利用率の向上

区内特養待機者が増え続ける中で、少しでも 速やかに入所ができるよう、新しいサンフレン ズ優先入所システムの取り組みを上井草園・サ ンフレンズ善福寺合同でおこないます。 上井草園は年間利用率 94.4%(昨年 92.4%) サンフレンズ善福寺(以下「善福寺」とする。)は 年間利用率 92.3%(昨年 97.6%)です。上井草園 は新しい決定システムが十分に機能するまでに時 間がかってしまった事、善福寺は新たなシステムの 導入は 6 月から機能したものの、急な退所や長期 入院者が多かったため、年間目標の利用率に届きま せんでした。また、入所施設が区内に増えた事もあ り、その反面、昨年まで積極的に行なえなかった空 室利用の活用については、ご家族の同意を得ながら ショートステイのニーズに応える事ができ、かつ新 規の利用者獲得にもつながりました。

(1)特養利用率の向上

# (2)医療ニーズの高い待機者の受け入れ強 化

医療ニーズの高い待機者の受け入れを行うにあたって、看護師のみならず相談援助職、介護職をも含めた受入へのコンセンサスの形成、知識・技術の取得機会の確保を行っていきます。

## (2) 医療ニーズの高い待機者の受け入れ強化

善福寺は現状の協力病院に加え、新たに別の病院との医療連携契約を結びました。これにより外部受診の必要性がある際、迅速な対応が可能となりました。課題として、現状出来る範囲の医療対応(胃ろうや日中の吸引、褥瘡処置等)は各施設で最大限行っていますが、施設の居住者の重度化が進み、医療ニーズ高い居住者、家族の求める医療(点滴や夜間帯の吸引等)が施設で対応困難なケースとなっている、医療のギャップが生じてきています。"その人らしく生きる"ことを援助、実践する上で、どこまで法人として体制を整え、答えていくのか今後の医療体制について早急に検討する必要があります。

#### (3) 記録の充実

居住者本位、居住者主体のケアを実現していくことに繋がる、"ケアプランに連動した記録"

#### (3) 記録の充実

記録の書式や書き方の検討を合同で行うことはできませんでしたが、各事業所で記録の充実及び、

の書式や書き方の検討を上井草園・サンフレン ズ善福寺合同で行います。

#### (4) 防災・災害対策の強化

「防災計画」の見直しを行い、災害事象別に 職員の誰もが瞬時にどうしたら良いか分かる ようにシンプルかつ分かりやすいものに変更 をします。

見直しに際しては、①施設の災害対応能力を 数量化・数値化しての不足箇所の見直し(数量 化・数値化)、②地域やボランティア団体、同 種施設などとの連携関係の構築(ネットワーク 化)、③責任者からの指示がなくても職員が自 ら判断して参集する(自動化)をキーワードと して行います。

#### (5) 地域福祉の推進

地域包括支援ネットワークの一機関として、 家族介護者も含めた要介護者以外への支援に ついて、地域包括支援センターと連携しながら 進めていきます。(特養待機者の家族に対して の介護教室の開催、介護相談、必要な社会資源 の紹介)

# (6)勉強会・研修会 施設間交流・交換研 修

常勤・非常勤問わず、「質の高いケア」「適切なケア」を提供できる職員の育成を行います。 介護技術を身につける場としての「上井草園」、 個別ケアを学ぶ場としての「サンフレン善福寺」といったように両施設の其々の特徴を生かした学びの場を構築します。 ケアプランとの連動について検討を進めてきました。善福寺では年度の後半に、ユニット型特養で使用する『24 時間シート』をケアプランの3 表と連動させる仕組みなど実践を始めています。日々の記録についてもケアプランに基いた支援ができているか、確認ができる書式の検討も進めています。

#### (4) 防災・災害対策の強化

それぞれの施設から今年度も自衛消防訓練に参加し、上位(2位)の成績を収める事が出来ました。 結果、職員の防災意識の向上にもつながりました。

上井草園では、災害時の保存食の充足や震災時炊き出し訓練の実施や自治会、商店街など関係機関との合同訓練など、大規模災害(地震)を想定したリアルな訓練を繰り返し行いました。

職員参集訓練についてはシステムを導入し、検 討案も出ましたが、個人情報の取り扱い(メール アドレス等)で十分な議論ができず結論が出なか った為、訓練の実施はできませんでした。

#### (5) 地域福祉の推進

上井草園は、施設公開中に、一般高齢者、在宅介護者向けに介護者教室を三回実施しました。善福寺は、ケア24善福寺と合同で「善福寺サロン」を継続し、地域の社会資源として場所の提供を行いました。また、法人で設置した地域福祉連携室との連携により、各施設のスペースを活用した音楽プログラムを開催し、地域の方と施設及び入居者の関わりを深める事が出来ました。

### (6) 勉強会・研修会、施設間交流・交換研修

今年度は欠員の状況が続いたため、施設間交流は 実現できませんでした。ただし、各施設で「不適切 なケア」を失くすために、委員会活動やアンケート の実施など積極的に行い、それについての情報共有 はできました。

上井草園は、実践例を「市民のつどい」で発表しました。この発表により、善福寺職員も不適切ケア防止に前向きな意見も挙がり、活動の後押しにもなりました。

# 2. 在宅介護事業(ふれあいの家、訪問介護、配食サービス)

事業計画

#### 計画に対する実施内容・評価

#### 2. 在宅介護事業部門

本年度の通所関連事業の計画は、介護保険制度の目的である「尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう」適正な支援(介護)を行う運営の再構築を目指します。

## (1) 事業所規模の適正化を行います

利用者の要望に沿ったサービスを行える体制を作っていきます。大規模事業所II(月利用900人を超える)に該当する事業所は定員の見直しを3年かけて行います。

大規模減算事業所を通常規模事業所に移行 するために中期的な取り組み

【第1期】 定員60人規模の事業所を2013年 度末には45人定員に移行

35 人規模の新送迎地域の設定

新規利用者は送迎範囲外からは受けない

【第2期】 定員 45 人規模の事業所を 2014年 度末には 35 人定員に移行

旧送迎範囲の利用者の減少により 35 人定員 へ定着

【第3期】 2015年度より定員35人(利用率90%)で通常規模事業所にて運営利用者の希望に沿った必要な個別サービス提供を実施していきます。

職員配置の見直しにより、人員の新たな活用 により新規事業(お泊りデイ・小規模デイ等) の展開を行います。

# (2)援助計画に沿ったサービスの提供の実施をします

通所介護・訪問介護計画を職員が理解し、利用目的に適切にサービスを提供していく事業所を目指します。通所・訪問介護計画を職員全体で作成、共有し、利用者の利用目的に対応していく変化を生み出していきます。

## (1) 事業規模の適正化を行います。

2. 在宅介護事業部門

大規模事業所IIに該当する永福・上井草ふれあいの家の定員の見直し第1期の目標である 45 人定員への移行については予定通り実施をしました。次年度以降、第2期・第3期の目標定員への移行については、職員配置や運営状況を考慮した結果、収支の見通しがつかないので、2015 年度の介護報酬改定の状況が明らかになるまでは、45 人定員の状態を維持することとしました。

# (2)援助計画に沿ったサービスの提供の実施を します

和泉ふれあいの家にて区の実地検査があり、援助計画の未整備について改善項目として取り上げられました。これを機に各事業所において、援助計画書の整備状況を確認し、改善に向けて取り組みを開始しています。

よって、援助計画が定期的に更新される状態に 持っていくことが先決となり、すべての利用者に対

#### (3) 資格取得を進めます

通所・訪問とも資格保有者の増やすことにより、サービスの質の向上を目指しますそのため、常勤・非常勤の資格取得の支援を行います。また内部研修等では伝達研修を実施し、認知症ケア等の知識技術の習得を事業所全体を対象にして行います。

# (4) 地域と共にある事業所の運営を行います

地域と構築してきた関係を継続していくと 共に、サービス付き高齢者住宅の居住者支援の ための新たな関係作りを含めた総合的なサー ビス運営を行っていきます。

# (5) 訪問介護事業の新たな発展を目指します

和田サービス付高齢者住宅との連携とサービスの充実を目指し、24 時間体制の構築と 24 時間定時・随時のサービス実施への移行を3年を目途に進めていきます。

# (6) サービス付高齢者住宅の受託を生かします

和田みどりの里と和田サービス付き高齢者 住宅の受託することで、和田地区を拠点に法人 が地域サービスを開始する基盤ができます。2 ~3 年を目途に居宅支援を

包括し、通所・訪問・居宅による総合介護サービスを提供する建物として、サンフレンズ上 井草と同等の力量を持つ事業所を目指していきます。

#### (7)訪問看護事業所の開設の準備を行います

サービス付き高齢者住宅での安心・安全な生活を維持するためには、将来的には法人が訪問 看護事業所を持つことが求められるので、準備 して利用目的に沿ったサービスは提供できていま せん。訪問介護事業においても援助計画の定期的な 更新が引き続き課題となっています。

#### (3) 資格取得を進めます

資格保有の取得に向けて各事業所において取り 組みを行ってきました。資格取得に必要な研修や試 験対策を実施した結果、資格取得者が増加しまし た。外部研修に行った職員の研修報告会も定期的に 実施をしました。市民の集いにおいては、京都にて 開催された21 者福連の研修報告を参加職員が行 い、次年度へのバトンをつなぐことができました。

#### (4) 地域と共にある事業所の運営を行います

地域包括支援センター、自治会、民生委員の方々 と連携をとりながら、事業所ごとに関係構築を図り ました。サービス付高齢者住宅がある和田拠点にお いては、訪問介護と和田ふれあいの家がサービス付 高齢者住宅の居住者支援のために連携を模索しな がら事業実施をしました。

#### (5) 訪問介護事業の新たな発展を目指します

訪問介護事業については、ヘルパーの人材不足の 影響が大きく、新たなサービス需要を取り込むこと が出来ず、低迷状態が継続しています。和田サービ ス付高齢者住宅の入居者が今後増えてくる中で 24 時間体制を構築するには人員配置についての 戦略の練り直しが必要です。

#### (6) サービス付高齢者住宅の受託を生かします

和田地区を拠点に総合介護サービスの拠点となるべく取り組みを開始した 1 年となりました。 2013年度末時点で入居者が3名とまだ少人数ですが、サービス付高齢者住宅入居者への食事サービス提供を訪問介護とふれあいの家職員が協働で実施するなど連携を図りながら進めました。

#### (7) 訪問看護事業所の開設の準備を行います。

訪問看護事業所については、移転場所や連携の方法などを詰めきれてなく、新年度に開設をすることはできませんでした。

## 3. 居宅介護支援事業(支援センター共通事項)

事 業 計 画

### 3. 居宅介護支援センター部門

平成24年度の介護報酬改定の中で、地域で要介護者を支える仕組みの確立がこれからの介護保険制度を支えていくことがより明らかになっています。利用者の生活を支援する居宅介護支援事業所には、単なる事業者としてではなく、サービスを活用しながら生活全般を見つつ要介護者の自立を支え、複雑な制度説明も対応でき、インフォーマルな資源も把握した福祉のコーディネーターとしての役割を期待されています。地域密着型のサンフレンズ居宅介護支援事業所は、地域ネットワークの中でより人と人を繋ぐ役割をもつことを自覚するとともに、地域一番の信頼を得られる質の高いサービスを提供するために安定した運営を進めていきます。

- (1) サンフレンズ新高円寺支援センターと サンフレンズ永福町支援センターを統合しま す
  - ① 人員体制を整え、特定事業所となる体制を確立します。
  - ② 業務分担の明確化を図り、効率的な業務の遂行を進めます。
  - ③ サービス提供地域を見直し、在宅介護事業部門との連携を強化します。

#### (2) 事業所の指導体制を強化します

- ① ケアマネジャーが専門職として互いを 認め合い、尊重できる職場環境を作ります。
- ② 管理者や主任ケアマネジャーは、毎日の ミーティングや会議等において、サービ ス内容を相談し助言を行う機会を重ね、 ケアマネジャー一人ひとりの指導を継 続して行います。
- ③ 介護保険情報等の理解を進め、基準に基

#### 計画に対する実施内容・評価

居宅介護支援センターは、地域で生活する利用者に 寄り添い、その人らしい暮らしをできる限り継続で きるように支援しました。

サンフレンズ上井草支援センター、サンフレンズ和 田堀支援センターともに特定事業所としてサービ ス内容の適正化に努めました。

和田サービス付高齢者住宅の入居者の支援も増加し、法人の在宅部門との連携もより強化しています。

新たに運営を開始したサンフレンズ和田堀支援センターは、地域から信頼される拠点として少しずつ評価され、利用者も増えてきています。

一人ひとりのケアマネジャーが、さらに実績件数の 増加を図ります。

- (1) サンフレンズ新高円寺支援センターとサンフレンズ永福町支援センターを統合します
- ① サンフレンズ和田堀支援センターは、特定事業 所として人員体制、サービス内容を整えて事業 運営を進めました。
- ② 利用者に係る内容以外の業務の分担をすすめ、 職員一人ひとりの役割を明確化しました。
- ③ 和田サービス付高齢者住宅を拠点とした在宅 部門との連携の強化を図りました。

#### (2) 事業所の指導体制を強化します

- ① 事業所の独立性を維持し、ケアマネジャーの専門性を尊重できる環境を整備しました。
- ② 管理者や主任ケアマネジャーは、日々の中で、 ケアマネジャーの個別ケースについて相談や 助言をしやすい環境を工夫しました。記録の適 正化の指導を進めました。
- ③ 介護保険情報の理解とサービス内容について、 部門別会議で確認し共有しました。

いたサービスの指導を徹底します。

# (3)ケアマネのスキルアップと新任ケアマネの育成を進めます

- ① 一人ひとりのケアマネジャーの専門職としてのスキルを引き上げていくために、また、ケアマネのスキル格差をなくし事業所全体のレベル向上を図るために、継続的な事業所内研修を積み上げるとともに、研修の質を高めていきます。
- ② 新任ケアマネジャー、経験の浅いケアマネジャーの育成を進めます。

# (3)ケアマネのスキルアップと新任ケアマネの 育成を進めます

- ① 事業所内研修は、ケース検討を中心に行いました。杉並区ケアマネ協議会や地域包括支援センターケア24等が実施するケアマネ育成のための研修に参加し、事業所内伝達のための研修や報告を必ず行いました。
- ② 計画的に主任ケアマネジャー研修を受講し、1 名が新たに主任ケアマネジャーとなりました。

## 4. 地域包括支援センター部門

事 業 計 画

「安心して老いることができる まちづくりを目指して」

杉並区地域包括支援センターは、各ケア24が 日頃の実態把握等から目指したい地域の姿等を 重点目標に定め、2012年(平成23)から3 年後の2014年(平成25)を到達目標とし取 り組んでいます。

ケア24上井草とケア24善福寺は、「地域アセスメント」「地域ケア会議」「地域づくり」の3つを共通の重点目標とします。

#### (1)地域福祉の実践

①地域アセスメント―地域特性、生活・介護 ニーズの把握

【地域の特性、生活ニーズを把握し"見える化"します】

世代を超えてお互いがつながり、支え合える地域づくりをするために、2011年度から「地域アセスメント」の取組みを開始しています。

2011年度は世代を特に問わずにニーズ聞き取り調査を実施しました。

2012年度はケア24上井草は集合住しずつ文書化されてきています。

#### 計画に対する実施内容・評価

「安心して老いることができる まちづくりを目指して」

地域包括支援センターは、3年ごとの達成目標を掲げて、2014年度末までの間に「地域アセスメント」「地域ケア会議」「地域づくり」の3つのキーワードを重点目標と定めて事業活動に取り組んでいます。

#### (1) 地域福祉の実践

① 地域アセスメント

【地域の特性、生活・介護ニーズを把握し"見える化"します】

上井草では、集合住宅での出前相談や「上井草サポーターズ倶楽部」の立ち上げによって地域の課題の把握を行いました。

上井草サポーターズ倶楽部では地域住民も参加 して自由に意見を出し合い、「地域で課題と感じる こと」を抽出しています。

出た意見は倶楽部広報誌・報告書の作成により少しずつ文書化されてきています。

宅の出前出張相談を通して生活の拠点ごとの地域住民の声を集めてきました。ケア24 善福寺は個別ケース等から地域特性や課題を言語化し、職員間で共有してきました。

2013年度はこれらの訪問活動から地域の特性、生活・介護ニーズをデータ化、文 書化していきます。

②地域ケア会議の機能強化

【情報発信・顔の見える関係づくりをすすめます】

2011年度より、多職種・異職種・一般 住民が顔の見える連携を進め、地域課題を共 有することを目的に、地域ケア会議の参加者 を広く呼びかける機会を続けています。

2012年度はケア24上井草は「上井草まちづくり協議会」の活動に参加し、地域の課題を地域住民と検討してきました。地域の開業医との定期的情報交換、事例検討を行いました。ケア24善福寺はライフライン関係者との顔つなぎを「地域ケア会議」として実施してきました。

2013年度もこのような機会を継続し、 地域社会を構成しているさまざまな住民、立 場の方々をつないでいきます。「地域包括ケ アシステム」の構築を目指し、「地域ケア会 議」を行う環境や方法について具体的に検討 します。

③地域づくり活動の展開

【高齢者を支える地域づくりを目標に、啓発 活動を展開します】

担当地区内の小学校と連携して、多世代の 交流を目的とした小学生やその親世代を対 象とした高齢者支援の啓発活動を行う他、高 齢者の孤立防止を目的としたサロン活動に 地域住民にも参加していただきます。

特に、2013年度は各活動が単発でなく、 継続的になり、街ぐるみで高齢者を支える考え 方の土壌となるように働きかけていきます。 善福寺では各々の担当者が抱えるケースや事業の課題について職員間での共有を進めていきました。結果、さまざまな活動やネットワークづくりのアイデアが生まれ、一部は実践につながっています。

次年度以降は活動成果について何らかの報告を 行うことが目標となります。

②地域ケア会議の機能強化

【情報発信・顔の見える連携づくりを進めます】 地域包括ケアシステムの実現に向けての有効手 段として地域ケア会議が改めて注目され、初めての 本格的なマニュアルが国から示されました。

地域のケアマネジャーや多職種の協力を仰いで 情報交換の機会をもうけ、地域課題の把握を目指す 試みが始まっています。上井草では上述の「上井草 サポーターズ倶楽部」、善福寺では「西荻窪地域ケ ア会議」を行って情報発信・課題抽出・ネットワー クづくりを行ってきました。

地域ケア会議が果たすべき機能が明らかになり、 これまでの取り組みに加えてより明確な目標や役 割の設定が必要になってきています。次年度もこの 取り組みをより活性化し、実績を積んでいきます。

# ③地域づくり活動の展開

【高齢者を支える地域づくりを目標に、啓発活動を 展開します】

上井草・善福寺ともに小学校と協働しての「高齢者体験講座」が例年の行事として定着してきました。学校での活動は児童や教職員だけではなく、学校を支える多くの地域住民とつながる機会であり、ケア 24 にとってネットワークの広がりを得る大切な機会となってきています。

今後はつながった地域住民の皆さんに「地域の中の支援の担い手」として、その「思い」が発揮できる場をコーディネートしていく取り組みが必要に

### (2) 人材育成

#### ①チームアプローチへの取組み

介護予防マネージメントの件数が2011 年度に比して1.5倍増加しています。また、 多問題家族や精神疾患、一人暮らし世帯等、支 援に相当な時間を要しています。

3職種のチームアプローチの強化と個々の スキルアップに努めるとともに、職員の育成も 含め、職員体制の改善を図ります。

#### ②法人内への情報発信

2012年度は地域包括支援センターが外部研修等の参加で持ち得る様々な情報を、法人内職員への伝達研修会として3回実施しました。2013年度はさらに多くの職員に参加してもらい、法人職員のスキルアップと交流に役立つような方法と内容の伝達研修会にしていきます。

#### (3)経営の長期安定化を目指して

固定委託費・共通実績費・介護報酬による安定 収入の維持と収支バランスの配慮の上、人員増を 図ります。業務遂行上のコスト節減に努めます。 なってきています。

#### (2) 人材育成

#### ①チームアプローチへの取組み

今年度は大幅な人員体制の変更があり、2ヶ所で3名の新任職員が着任しました。

例年と変わらずに増加傾向にある予防給付ケアマネジメント業務や、複雑化する支援課題について、日々のミーティングや2ヶ所合同ミーティングの機会を通じて知識や体験の共有を図り、ケース対応に活かしています。

上井草は業務環境の改善を目指して年度内に移転を完了し、ミーティング環境が大幅に向上しました。

#### ②法人内への情報発信

法人全体で行った伝達研修会にて、地域包括代表で参加した職員が京都で開催された老福連研修の報告を行い、法人に発信しました。

#### (3)経営の長期安定化を目指して

委託料及び介護報酬の獲得は年度当初の計画を達成しました。人員増により、善福寺では超過勤務削減に一定の効果を得ましたが、上井草ではなかなか削減できていません。これは2ヶ所の地域包括でケアマネジャー0.8人分の人員差があることが要因のひとつであるため、適正人数の確保を計画していきます。

### 5. 法人管理部門

事業計画	計画に対する実施内容・評価
超高齢化社会を迎えた国の社会保障財源の	
問題から介護保険の介護報酬は再度抑制基調	
に戻り、法人が営む介護保険事業収入は低下傾	
向にあります。その状況で、法人はこれまでの	
事業規模を維持し、財務状況を改善していくと	
いう重たい課題に直面しており、それに対する	
取組みは急務です。	

また、職員のメンタルヘルスを含めた健康問題への取組み、憂慮される首都圏直下型地震への備え、労務関係事項の法律改正に対する対応、また、法人の全般的な組織や規程等の改定整備など、事業を継続するにあたっての基礎的事項について、2012年度の到達の上に立って進みます。

## (1) 組織的な法人運営の形を作ります

2011 年 9 月理事会で討議された「組織・運営のあり方」や昨年度に立ち上げた組織経営プロジェクトでの協議の内容と到達点を、2013年度は具体化を図ります。組織的な法人運営の形を作ります。

- ①理事を中心に、法人役員が役割を担い日常 的な運営に参画します。
- ②これまで不明確と指摘を受けてきた運営 会議と管理職会議の権能や管理職と監督 職の役割を明確にします。
- ③とくに運営会議については、その活動は十分でなかったことを深く反省し、設立の目的を再確認して、その重要な職責を果たすよう一層の努力を積み重ねます。
- ④管理職会議を重要方針や日常的な事業運営方針、問題解決策を討議、決定する場にし、結果として、日常的な意思決定プロセスが明確になり管理職全体で責任をもつ組織を作ります。

# (2) ハラスメント問題や職員の健康管理面の問題に積極的に取り組みます

- ①新たに定めてハラスメント防止規程に基づき、対応する委員会と事務局を設置し機 させます。
- ②安全衛生委員会の活動の充実を図るとと もに、実務を担う体制を整備します。
- ③メンタルヘルスについては依託した外部 機関が活用されるよう周知に努めるとと もに、予防対策と復職支援プログラムの作 成を進めます。

今年度5月より、運営委員会を廃止し、新たに、 企画・経営委員会を設置しました。あわせて、設立 の目的の見直しをおこないました。特に、活動内容 としては、事業と収支計画の遂行・達成状況の分析 と対策、その他法人運営にかかわる重要事項につい て調査・検討し、検討結果を、理事会・評議員会に 提案する機関としての役割を全うできるように、1 か月に一回のペースで、会議を開催しました。

予算執行管理につきましては、各事業部門別会議で分析・検討をすすめましたが、法人全体としての取り組みに結び付かなかったため、結果的に大きな赤字決算となりました。

管理職会議については、部門会議、企画経営会議で、検討された内容の共有、解決策の検討をすすめました。年間で、4回実施しましたが、報告事項の確認に時間がかかり

意思決定プロセスの明確化はすすみませんでした。

ハラスメント防止委員会及び事務局は設置できませんでした。

今年度は労働安全衛生法に基づいた、衛生委員会活動に法人全体で取り組むことができました。安全衛生体制の確立によって、各事業所で、衛生管理者を中心として委員会活動の目標設定、実施、評価ができるようになりました。特に今年度は、「施設内禁煙」を達成できて事業所が2か所ありました。

④インフルエンザ等の感染症対策を管理職 会議や安全衛生委員会等を中心に検討し て整えます。 法人全体で、統一した感染症対策は検討できませんでした。日頃からの予防的対策の検討よりも、発生後の対応に追われる一年になりました。

# (3) 首都圏直下型地震や火災など懸念される災害について対策をとります

- ①地域防災プロジェクトでの検討も踏まえ ながら、法人全体ならびに事業所ごとに BCP (事業継続計画)を策定します。それ と伴い、各事業所に最低限の備蓄品を整備 します。
- ②これまでの成果を継承して自衛消防活動 の強めるとともに、サンフレンズ善福寺の 取組みを活かして、地域との連携を視野に 入れた防災訓練を行います。
- ③消防計画や自衛消防組織の整備を図ります。
- (4) 法人事業の安定した継続のために、法 人の組織改編や規程類の見直しと整備、経 営改善の取組みを進めます
- ①昨年度の組織経営プロジェクトでの協議 内容を受けて、法人の運営組織形態の再編 と関係する組織関連規程の整備を進めま す。
- ②昨年度の就業規則等の改定に続き、労働関係法規の改正に対応した諸規程の整理を 進めます。
- ③会計事務所等からの専門的な助言を活用 し、法人の中長期的な財政見通しをたて、 あわせて対応策の検討と立案に取り組み ます。

プロジェクトで検討・提案のあった、職員参集システムや、非常食の整備について、法人全体での取り組みとして具体的に実施することはできなかったため、BCP計画の策定は次年度以降になりました。

サンフレンズ上井草においては、備蓄品の整備を すすめ、はじめて炊き出し訓練を行うことができま した。又、東京都社会福祉協議会と共催で、地域合 同震災対策訓練を実施し、震災後4日後想定のリア ルな訓練や他自治体との移送訓練などを行いまし た。

組織管理規定の見直しは、進みませんでした。

会計事務所からの専門的な助言に対する検討をす すめました。特に、数年前から赤字が続いている事 業所への対策、分析が急務であるという指摘を受け ました。